

「新未来『創造』とくしま行動計画」の評価方法

1 基本的な考え方

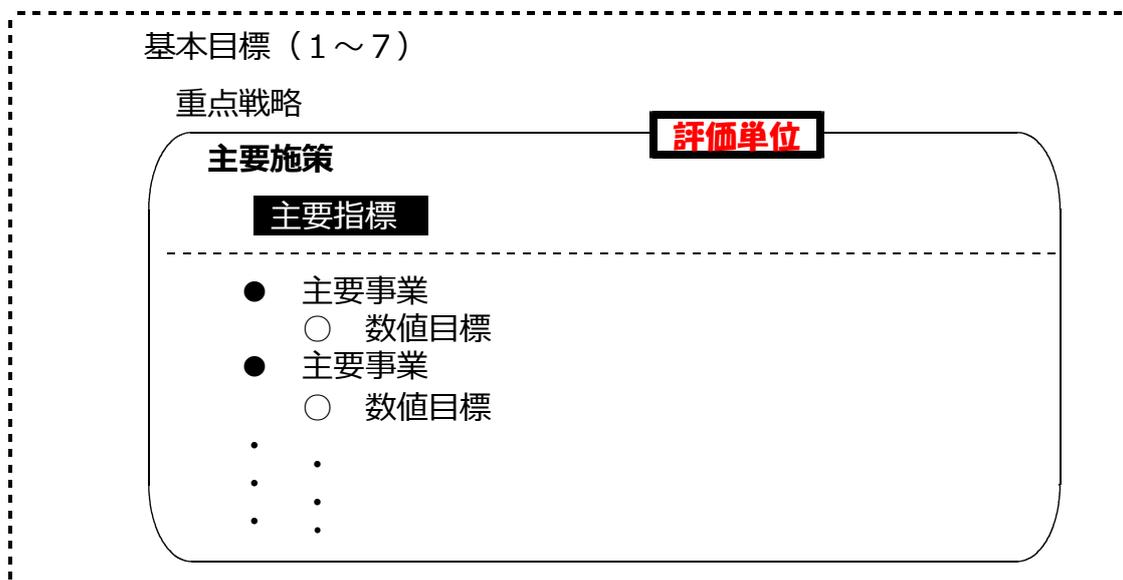
- ・ 平成30年度は、「新未来『創造』とくしま行動計画」の最終年度であるため、「次期総合計画」の策定を見据えた評価を行う。
- ・ 戦略会議の委員の提言に重きを置いた「未来志向型の政策評価」を更に深化したものとする。
- ・ 施策（事業）の改善につながる、より「効果的」で「効率的」な評価とする。

2 評価方法について

(1) 評価の対象

主要施策（144施策）を評価単位として評価を行う。

※ 主要施策は、重点戦略を推進する上で主要となる施策で、幾つかの主要事業で構成される。



(2) 評価項目は、次の2点とする。

- ア 平成27年度から平成29年度までの取組及び進捗状況
 主要施策の「数値目標達成状況」及び主要事業の「数値目標の達成度」と「H27～H29取組内容と進捗状況」
- イ 今後の取組方針及び計画目標の達成見込み
 「H27～H29取組内容と進捗状況・課題」等に対する「今後の取組方針」と「計画目標の達成見込み」

(3) 評価基準

評価については、次の区分を基本に、評価会議における委員協議の結果を踏まえて、A、B又はCの3段階で評価する。

A：順調 B：概ね順調 C：要見直し

		平成27~29年度の取組及び進捗状況		
		良好 (☆☆☆)	概ね良好 (☆☆)	不十分 (☆)
今後の取組方針 及び 計画目標の達成見込み	妥当	A	B	C
	概ね妥当	A	B	C
	不十分	B	C	C

【参考】「今後の取組方針及び計画目標の達成見込み」の考え方

評価項目	区分	評価する際の基本的な考え方
今後の取組方針 及び 計画目標の達成見込み	妥当	進捗状況を踏まえた課題把握及び今後の取組方針が妥当であり、目標が順調に達成できると見込まれるもの
	概ね妥当	進捗状況を踏まえた課題把握及び今後の取組方針が概ね妥当であり、目標の達成が可能であるもの
	不十分	課題把握や今後の取組方針が不十分であり、目標の達成に更なる努力を要するもの

(4) 「次期総合計画」の策定に向けた意見・提言

これまでの「主要施策ごとの評価」及び「基本目標ごとの意見・提言」に加え、今年度は、「次期総合計画」の策定に向けて、政策評価を担う現場の立場からの意見・提言を頂くこととする。